

令和4年12月13日
公益財団法人東京観光財団

令和4年度 スポーツを活用した東京観光 PR 映像の
制作委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都は東京都観光産業振興実行プランで掲げる「PRIME 観光都市・東京」の実現を図り、訪都旅行者数を増大させるため、国内外に向けて「旅行地としての東京」の魅力を印象づけるための取組を実施している。また、2025年に開催が決定した世界陸上東京大会を契機として、世界中から東京への注目を集め、訪都意欲を喚起するため、全世界に向けた東京観光プロモーションを行っていく必要がある。

本事業では、平成26年に定めた「東京のブランディング戦略」に基づき、東京の魅力を海外にPRするためのアイコンとキャッチフレーズ「Tokyo Tokyo Old meets New」（以下「アイコン」という。）を活用した東京観光PR映像を制作し、2023世界陸上ブダペスト大会の開催に合わせ、競技会場の広告媒体や世界陸上放送時のテレビCM等を通じて、「旅行地としての東京」の魅力や東京ブランドのコンセプトを海外市民に訴求し、訪都旅行意欲の喚起・促進、及び訪都外国人旅行者の増加を図ることを目的とする。ついては、本事業の目的をより効果的に達するため、プロポーザル方式で最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 26,000,000 円

4 契約の履行期間

令和5年1月16日（月）から令和5年3月31日（金）まで

5 選考について

以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和4年12月13日（火）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

- (2) 公募締切
令和4年12月19日(月) 正午まで
- (3) 企画審査会への指名通知
令和4年12月20日(火)
※指名通知対象事業者には、別途「主な活用先予定」を提供する。
- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和4年12月20日(火) から令和4年12月22日(木) 正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への一斉回答 ※質問が無い場合には、回答は行わない。
令和4年12月23日(金)(予定)
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データは BCN を通じて提出のこと。
令和5年1月5日(木) 正午まで
- (7) 企画審査会の開催
令和5年1月11日(水)
- (8) 審査結果の通知
令和5年1月13日(金)

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、①データ(BCN 経由)、②印刷物(郵送または持参)にて提出のこと。
下記(2)アで指定のあるものを除き、全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。(※同一事業の過年度の受託実績も記載しないこと。)

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、A4 サイズ(横、両面印刷)とし、各頁番号を明記すること。タイトルは、「令和4年度スポーツを活用した東京観光 PR 映像の制作委託」とし、以下の順・項目に従い作成すること。

(ア) 会社概要、実施体制(TCVB との連絡窓口・体制図含む)及び関連実績

- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。(再委託先・協力先についても同様)
- ・上記認証を取得していない場合は、機密情報の管理体制について記載すること。

(イ) 全体スケジュール

(ウ) 東京観光 PR 映像の制作業務

- ・世界陸上競技大会に採用されている競技等を関連付けた提案とすること。
- ・構成案の絵コンテ、ロケーション案や東京として PR すべきコンテンツも記載すること。

・音楽は想定する作曲者名と過去作品・代表作等あれば記載すること。

(エ) 東京観光 PR 静止画の制作業務

(オ) アピールできる強み及びこれまでの類似活動実績

(カ) 上記(ア)～(オ)の概要一覧

概要一覧は1枚程度にまとめて記載し、「8 選考方法」の評価基準(1)～(4)に沿って記入すること。(印刷物の提出時はA3サイズでも可)。

イ 見積書

(ア) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。

(イ) 映像及び写真使用にかかわる更新・維持費が、使用期間中及び使用期間後に発生する場合は、別途明記すること。

(ウ) 見積総額は消費税等諸税を含んだ金額とする。

(エ) 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係る全て費用を含むこと。

(オ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を(見積)備考欄に明記すること。

(カ) 見積書(データ)とは別に、見積金額(税抜)を期限までにBCNの所定欄に入力すること。

ウ ビデオコンテ

上記ア(ウ)を補足するビデオコンテも提出可とする。

ビデオコンテには実際に使用する音楽またはそれに近い印象の音楽をつけること。

なお、ビデオコンテの制作形式は問わない。(絵コンテまたは映像をつなぎ合わせたもの等いずれも可とする。)

(2) 印刷物・電子記録媒体の提出部数、提出体裁及び宛先

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書(社名あり・なし)に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出
	あり	なし	1 部 (両面印刷) ※印刷物を郵送または持参
イ 見積書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出
	あり	あり	1 部 (両面印刷) ※印刷物を郵送または持参
ウ ビデオコンテ (有の場合) (DVD)	なし	なし	2 部

イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する(製本、ステープル留め等不可)。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 印刷物・電子記録媒体の提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 担当：前田

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※提出物の封筒等に「令和4年度 スポーツを活用した東京観光 PR 映像の制作委託審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、または BCN でのデータ提出や BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

令和5年1月11日(水)

(2) 実施方法

オンライン会議(ZOOM等)(予定)

使用するオンライン会議システムについては別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。なお、開始時刻に遅れた場合は失格とする。

(4) 参加可能人数

各社3名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「令和4年度 スポーツを活用した東京観光 PR 映像の制作委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体について

ア 事業全体の運営・管理体制は適正かつ効率的で、訴求対象となるエリア及びターゲットへの知見が深い者を含めた体制になっているか。

イ 各映像制作、静止画コンテンツに関するスケジュールが計画的か。

ウ 東京のブランディング戦略やアイコンのコンセプトが反映された内容であるか。

(2) 東京観光 PR 映像について

ア 観光ブランド都市としての東京の認知をさらに高め、訪都意欲を喚起する提案か。

イ 過去に制作した PR 映像のトーン&マナーを踏まえ、東京のブランド価値「伝統と革新の交差」を印象的に伝える提案になっているか。

ウ 世界陸上競技大会に採用されている競技等を関連付けた提案となっているか。

エ 十分なターゲット分析に基づいた適切な大会競技やロケーション案及び、東京として PR すべきコンテンツの選定がされ、ターゲットに対しテーマを魅力的に伝える提案となっているか。

(3) 東京観光 PR 静止画について

ア 主な活用シーン及び、PR 映像のテーマを踏まえて、東京の魅力が伝わりやすい効果的な静止画素材を提供する用意があるか。

(4) その他

ア 提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。

イ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

(1) 仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。

(2) 質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

(1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類等に関しては一切返却しない。

(3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。

(4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

(5) 委託先決定後、採用された応募者は令和5年1月16日（月）に予定するキックオフミ

ーティングに参加すること。

1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：前田、原）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683

以上